

令和7年11月14日可決

## 皇室の伝統に基づく安定的皇位継承等の国会論議促進を求める意見書

衆議院議長 参議院議長 ] 各あて  
内閣総理大臣 総務大臣 ]

悠仁親王殿下には、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられた。9月6日の「加冠の儀」をはじめ、成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀にたえないところである。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、やがて皇位をご継承になられることがある。しかし現状の皇室制度のままでは、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が一人もおられない事態も想定せざるを得ない。

天皇陛下、皇族方には、大阪・関西万博をはじめ折々に大阪の地をお訪ねくださり、市民に深い敬慕と感銘の念を抱かせてくださるとともに、ご臨席が地域にとって極めて意義深い機会となっている。

政府から国会に安定的皇位継承にかかる検討の要請がなされてから、まもなく4年になろうとしている。皇族数の確保、ひいては皇室の伝統である男系による皇位継承の維持は、我が国の根幹にかかわる重大事である。

よって国におかれでは、現状の継承順位を変更しないことを前提に、内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持することや、安定的な皇位継承のため、皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とすることなど、皇室典範の改正に関する一層の論議を国会で進め、一刻も早くその総意をとりまとめるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。